

湯沢 誠著

『北海道農業論序説』

北海道支所研究会

昭和二九年七月二七日、標記の著書を対象とする合評会をおこなった。参加者はつぎのとおりである。

伊藤俊夫（支所長）、湯沢誠、千葉燎郎、齋藤仁、山田賢、石関良司（以上支所員）、松野弘、田辺良則、保志恂、三田保正（以上北海道立農業研究所員）、塩沢照俊（北海道総合開発委員会事務局員）

最初に齋藤研究員が論点開示をおこない、つぎに参加者各自がそれぞれ疑問と意見をのべ、若干の討論ののち、著者である湯沢研究員が答弁をおこなった。

論点開示の内容はつぎのとおり。

「まず何よりもさきに、北海道農業研究の最終結論ともいへ

書評（合評会記録）湯沢誠著・北海道農業論序説

き全体的な農民層の分解の形態の規定づけにかんする本格的なところだが、ここにはじめてわれわれの前にあたえられたことを筆者とともによここびたいと思う。そして、それとともに筆者の長年月にわたる努力にたいして敬意を表したいと思う。しかし、わたくしのここでの論述は、みぎのような公的にも私的にも重要ないみをもっているこの著書にたいする論点開示として、はたして充分に正当でありうるかどうかわたくし自身うたがいなきをえないう。というのは、わたくしがこの論点開示を担当することをひきうけてから今日まで、二、三日の日数があたえられただけであつて、したがつて粗雑な理解をしめす個所がおそらくすくなくはないだらうと思われるからである。

さて、もちろん、われわれは日本農業全体にかんするこの種の研究をまだもつていないわけではない。しかし、その場合、というのは「日本農業」という場合、それらの論者にあつては、「ただし北海道をのぞく」という限定づきの資料がもちいられ、したがつて分析も北海道をのぞいた分析がなされてきたのであつた。つまり、それらの論者にあつては、北海道農業は、日本農業とつて、あるいは内地農業にたいして多かれ少なかれヘテロなものとして把握されていたのである。しかし、そうはいつても、そのヘテロだとする把握が充分な分析をへた上でなされたことかといえ、大抵の場合はそうはいえないのである。たしかに、筆者も

崎浦氏（十勝における農業進化の様相）に依拠しながらいうように、北海道農業を研究するにあたってのいくつかの資料操作上の困難性にもかかわらず、なお「大量観察による研究が今日まで、その困難さの中で十分に行われたとは考えられない」（本書二頁）のである。しかし、他方北海道農業の農民層の分解にかんする研究はいままでまったくおこなわれなかつたわけではない。われわれは、数すくなくけれども、それにかんするいくつかの業績をしている。だが、それらは、たんに一地域の資料によっているか、あるいは全道一本の数字によっているか、ないしは明確な時期区分なしになされた研究であつた。そして、その結論は、あるいは完全ではないにしても「北海道は内地の自小作中農化とは異つて、上下両層への両極分化の方向をとっている」（一二頁。栗原百寿氏『日本農業の基礎構造』における見解）とされたり、あるいは「北海道農業は専ら零細化一方に向つている」（一二頁。これが誰の見解であるか筆者はあきらかにしていない）とされたりしたのであつた。

かくして、この著書における筆者の意図は、北海道農業の農民層の分解にかんする研究をはじめ正しい軌道にのせようとする点にあるのであり、したがつてその意図が正しくつらぬかれるならば、この著書は今後たんに北海道農業のみならず日本農業全体の研究にとつて、まさに劃期的な役割をはたすことになるのかん

がえられるのである。

ところで、筆者のまぎのような意図は、まず資料分析の方法が、従来の方法の反省の上にたてられたという点で正しいあらわれ方をしている。すなわち、たんに一地域の資料でなしに北海道農業全体の資料を、しかも全道一本の数字でなしに差異形態とテンポをことにする種々の地域の数字を、そして最後に明確な時期区分による分析を、従来の研究方法に對置させているのである。これらの諸点の確定は第二編基本過程の地域的考察の第一章予備的考察でなされている。そこでいわれていることはつぎのように理解される。

まず、考察時期については大正一四年以降をとること。なぜなら第一次大戦以後北海道農業は「全般的関連およびそれ自体の行詰りのもとに、この時期にその展開方向を転換したことはあきらかであり、この転換の過程をとらえるにはこの新しい過程の出発点としてこの大戦後の時期をとらえるのが適當であるが、大戦後概ね大正一三年までは戦時の反動としての激動期で、大戦中に追加された水増し分も含めて整理された時期であり、その整理された底から基本過程における新しい芽ばえが見えはじめたのは大正一四年以後である」（四六頁）からであるとされる。そして、さらに大正一四年以降の細かい時期区分は、昭和一〇年、昭和一五年を週期とすることがしめされる。なぜなら、「昭和一〇年は恐

慌のほぼ収まつた時期であり、準戦時体制の影響のあらわれはじめた時期」（四六頁）であり、また「昭和一六年以後は戦局苛烈化による影響のあらわれはじめた時期」（四六頁）であるからである。以上の時期区分は「商業的農業展開の転換点とも一致している」（四六頁）。みぎのように、筆者は考察時期を第一次大戦以後、とくに大正一四年以後に限定しているのであるが（ただし、農地改革前まで。農地改革の過程、その影響、その後の状況については、あらたに稿をおこされる予定であるという）、このことは、筆者のあげているように従来の研究において第一次大戦以後北海道農業は新しい段階に入つたことがほぼあきらかにされているということによつてのみでなく、またこの時期において日本の資本主義が独占段階におけるそれとして確立され、しかも世界の資本主義がいわゆる一般的危機の段階に入つたといういみでも、現在の問題の解明にたいする正しい方法であるといえよう。このあとの点は、ここにあらわれている論理のかぎりでは、かならずしも明確に意識されていないようであるが、わたくしは、あとでまた問題にするように、この点の明確な認識はやはり重要であるとかんがえる。

つぎに地域区分については「一定時の静態的相違から求めるということは避け、本論に考察する以前の時期、ここでは主に、第一次大戦前までの時期における農家構成の変遷、商品生産の展開

を支庁別に検討し、これらと土地所有関係との結びつき方から、その相違を見出して区分する」（四七頁）という方法をとリ、その結果全道を、農業中核地グループ（旧開、新開）、停滞地グループ、限界地（未発展）グループの三ないし四グループに区分するのである。このような地域区分の方法と、したがつてその区分そのものは、一応肯定しうるものであるといつていいだろう。しかし、ここでは、筆者の用いている区分のメルクマールのほかに、農家戸数の増減と全耕地面積の増減との関係をもメルクマールのひとつとして用いる方がよかつたのではないかとかんがえる。それは、むしろ、筆者の地域区分の基本観点たる「外延的展開」か「内包的展開」という点を決定する最初のメルクマールになるだろう。なぜなら、辺境地方への資本主義の発展すなわち「外延的展開」とは、まず何よりも未占有の未墾地への植民であり、したがつてまた耕境の拡大であるからである。もつとも、しかし、わたくしのみるところでは、筆者の地域区分そのものはこのメルクマールの追加によつて変更をこうむることはないようである。

つづいて、筆者は、主として栗原氏の方法に依拠しながら階層区分の地域別の基準を決定し、地域別の中間層を析出したのち、考察時期直前すなわち大正九一三年の階層分解の状態について一べつをあたえて本論にはいる。本論の分析は詳細精緻であ

る。が、それによつて筆者は何を証明しようとしたか。それは筆者自身が「あとがき」でまとめておられるところに端的に示めされているのであるが、要するにつぎのように理解されよう。すなわち、北海道農業も、第一次大戦以後戦時経済にはいるまでは、内地府県と同様に自小作中間層標準化の発展形態をしめた。このことは、北海道の土地所有が大土地所有優位から中小地主、零細不耕作地主優位へ、さらに耕作地主優位へと変貌をしめしてきながらも、いいかえればその主たる担い手をかえながらも、なお「古いレジーム」所有制（一四六頁）すなわちわたくしの諒解でいえば封建土地所有（筆者はこの著書全体を通じて『封建制』あるいは「封建土地所有」という概念をつかつておられない）としての性格を一貫して保持していたからであると。

ところで、みぎのような農民層の分解の形態と、その形態をもたらしした主要要因についての把握は、栗原氏が旧講座派の固定性を批判しつつその「基礎構造」でおこなつて以来、その前半であるところの農民層の分解の形態の規定づけについてはほとんど大抵の日本農業の論者の、後半であるところのそのような形態をもたらしした主要要因については栗原氏自身をふくむ一部の論者の共通財産になつてきたといつていいだろう。筆者は、ここでは、主として栗原氏の方法に依拠されながら、しかも栗原氏がとくに北海道の農業の階層分解の形態について下した結論である「両極分

解」という規定づけを否定し、むしろ栗原氏やその他の論者の日本農業全体についての把握が、実は北海道農業にも妥当するのだと主張されるのである。

もつとも、この自小作中農標準化説にたいしては、かつての豊田氏、神山氏等の批判はさておき、最近でも河合悦三氏（『農業問題入門』、『農業農民問題講座』第一巻）、美川三四郎氏（『日本資本主義講座』第六巻）等による批判が出ている。両者の批判点は要するに、この説は資料分析にさいしてあやまりをおかしているという点にあるように理解される。そして、栗原氏とは逆に中農層を経済的安定層としてではなく、あくまでも中間層として把握しなければならず、かくして地主制の抑止にもかかわらず日本農業においても基本的には両極分解の方向がつらぬいたのであつて、美川氏によれば中農標準化現象はいわば仮象にすぎないというのである。だが、これらの反論は、いまのところ、中農標準化説をまつたくあやまつた旧説としてしりぞけてしまふほど確固たる地歩をしめしているとはいえないようである。

さて、そこで、以上の自小作中農標準化説にかんする二、三の問題点を念頭におけば、ここでの筆者の論理の検討にあたつては、当然つぎの二つの観点によらなければならないことになるだろう。第一に、筆者の農民層の分解の形態づけのための資料分析は正しい方法でなされているか、したがつてまたそこでの観察は

正しい結論をみちびいているか。第二に、筆者が農民層の分解の形態をもたらしした主要要因として封建土地所有の継続的存在を指摘するにさいして、正しい論証がなされているか。この二つの問題すなわちここの二つの観点は、もちろん相互に関連しあつてはいるが、あるいみではことなつたことがらである。というのは、前者は直接には実態觀察に關係することがらであり、後者は現象の内部的な關係の分析に關係することがらだからである。そのことは、さきにものべたように、自小作中農標準化傾向を日本農業の農民層の分解方向の基本的形態としてとらえる点では大かたの論者においてはとんど共通しながらも、第二の点については一方はそれを主として封建土地所有にもとめ、他方はそれを主として資本にもとめるといふまつたく相い対立する見解がうちだされているという事実にもあらわれているのである。

さて、第一点を検討すべき箇所は主として、第二編第三章の「農家構成の変遷」と題されている部分であるが、ここの結論はさきにのべた通りである。わたくしは、主としてつぎにのべるひとつの点をのぞいては、ここの資料分析は正当な方法でなされ、したがつて正当な結論をみちびいているとかんがえる。最初にのべた従来の方法にたいする反省が、ここでは、まさしくたたく生かされているというべきである。内容についてくわしく紹介することは省略する。ひとつの問題点とはつぎのことである。

すなわち、新開中核グループおよび限界グループにおいては、旧開中核グループがすでに自小作中間層標準化傾向をとりはじめ、また停滯グループが停滯零細化の傾向をとつているところの大正一四年と昭和一〇年の時期において、まだ外延的な耕地面積の増加が微弱ながら進行し兩極分解の形態をとつているという事実を抽出したのち、筆者は、しかし「北海道における大面積経営増加は本格的な規模拡大でなく、劣等地への進出にすぎない」（一〇三頁、なお八一頁）として両極の一方の極における大面積経営の増加を富農層の形成とみなす見解をしりぞけている。この点についてわたくしの疑問はない。わたくしの疑問とするところは、筆者がみぎのようにいう場合そのような経営は外延的拡大の停止とともに分解していることをその根拠としてあげられていること、そしてそれ以外の根拠をあげておられないことについてである。

この点は、実は直接にそのような経営の経済的規模をみるべきだつたのではないか。そしてそこから、そのような大面積経営の粗放性と非富農的性格をみちびきだすべきだつたのではないか。そうすれば、そのような大面積経営はかならずしも経営の劣等地への進出とかさなつてあらわれたものとしてではなく一般に経営の未墾地への進出とかさなつてあらわれたものとみるのが妥当だということになり、外延的な耕地面積の拡大という発展方向をより正確に表現することになつたのではないかとかんがえられる。

し、また、そのような両極分解の仮象は、たんに仮象としてではなく、何ゆえに、その未墾地に進出した粗放経営がその後地代をたかめつつそのまゝ平均以上の集約度をもつた大面積経営として、さらに富農経営として発展しえなかつたのかという、より現実即した問題をここで提起しえたのではなかつたかとかんがえられるのである。そして、もし筆者もこのようにかんがえたとすれば、「外延的展開のもとでは、仮象ではあるが両極分解だつた」という規定を与えるかわりに、むしろ、この時期では外延的展開のもとでも実質的には中間層増大の方向がたぬいていたのだ、という規定を与えることになつたであらう。つまり、未墾地の開墾の可能性の有無ということは、農業における資本主義の急速な発展の可能性の有無にとつて、それだけではけつして充分な条件ではありえないことを強調すべきではなかつたかとおもわれるのである。この点も、あとでべるように重要な点であるとかんがえる。

つぎに第二の問題点にうつらう。この点の検討は、主としてつづく第四章の耕地所有の変貌の内容に打けてなさるべきであらう。ここでも内容のくわしい紹介は省略する。筆者の結論はさき

のべたとおりであるが、もう一度くりかえせば、土地所有は大土地所有優位から中小地主、零細不耕作地主優位へ、最後に耕作地主優位へとその主たるにない手を変更するということが第一。

そして、それにもかかわらず土地所有は本質的には封建関係を表現するものであつたこと、これが第二。そしてこの封建土地所有が農民層の分解を自小作中間層に標準化するという形態をとらしめた主要要因であるということ、これが第三であり、またこの著書の最終結論でもある。わたくしは、第一点の論証過程については、個々の非本質的な部分をのぞけば、ほとんど間然するところがないようにおもう。しかし、第二、第三の点の論証過程については、多くの疑問をもたざるをえない。この第二、第三の点は、筆者にあつては、農民層の分解の形態と土地所有の変貌とを接合する内面的な論理となつてゐるのである。

ところで、この点に関する筆者の論理のたて方は、わたくしにとつてはどうも十分に理解できないところが多いのであるが、その基本的な部分はつぎのように理解すれば整理されたかたちになるように思われる。すなわち、まず地価と小作料の年次系列における変動率の差が観察される。そして、この場合、一般に地価が小作料よりも相対的に高くなれば一方で地主は売却に向うし、他方で農民は小作をつづけようとする、ないし小作による経営規模の拡大がすすむという二つの矛盾する方向の可能性としてあたえられるし、逆に一般に地価が小作料よりも相対的に安くなれば一方で地主は小作地を保持しようとするし、他方で農民は小作地を買いとつて自作農に転化しようとする、ないし自作による経営規

模の拡大がすすむという二つの矛盾する方向が可能性として与えられるとする。つぎに、みぎのような矛盾する二つの可能性のうちのどちらが現実にあたえられるかという点を決定するのは地主と農民とのあいだの経済外の力関係であるとされる。かくして、つぎのようなことになる。すなわち、長期的にみれば地価は小作料よりも相対的に高くなつているのであつて、この傾向のもとで地主の売却がおこなわれていつたのは地主の封建的力の優越を認めし、またとくに中核グループにおいては短期的にみて地価が小作料よりも相対的に安くなつてゆくという傾向がみられるが、このような傾向のもとで耕作地主化がすすんだのもやはり同様の事情をしめすことになるのである。したがつて、また、第一に小作農の自作農ないし自小作農化は小作農の上昇によるもの、あるいは土地所有にたいする経済外的力の優越によるものではなく地主によつてその利益にそつて与えられたものとなり、第二に、農民の富農への上向は阻止され、かくして自小作形態での中間層の増大が必然化する。

そこで、筆者の論理にたいするわたくしのみぎのような理解がただしとすれば、問題は、筆者の論理を構成するひとつひとつの、一般的なかちで出されている命題がはたして正当な内容をもつていふといふるかどうかという点にかかつてくることになるだろう。というのは、筆者の論理は形式的にはまったく整合的

であるからである。で、わたくしは、まず第一の命題たる地価と小作料の変動率の差が地主と農民にあたえる矛盾した二つの方向の可能性という筆者の理解にたいして疑問をもつ。それは、筆者にあつては地価と小作料の変動率の差が外から与えられた関係として、いわば与件として提出されている点、つまり、地価と小作料の変動率の関係がなぜそのようであつたかについての分析がなされていないという点についてである。わたくしは、その点についてつぎのように理解したい。すなわち、まず小作料のたかさは、筆者のある程度肯定されるように（二三頁）、基本的には、かつ長期的には生産価額から経営費用を控除した残額として与えられる。この場合についていえば、小作料の低下は価格低下による生産価額の低下と経営費用の増加によつてもたらされているといえる（この点について、筆者の水田小作料低下の理由といふについての理解（二二―二三頁）は、データ解釈という点からだけいつても疑問があるのであるが、ここではふかふたをいらないことにする）。かくして「小作料取得が目的の地主的所有にとつてはその有利性が減少して」（二四頁）ゆく。このような関係のもとでは、地主、とくに大地主の土地売却と耕作地主の土地取上げが併行しておこなわれる。しかるに、他方この時期では、農民の下層部分は北海道でも非流動的な潜在的ならびに停滞的過剰人口として存在し、かくして、土地かくとくにたいする小農民的露

争が激しくなる。したがつて、この場合土地をかくとくして自作ないし自小作農に転化しうる階層は上層に接近することは当然であり、かくしてまた地価は小作料の低下に比して相対的に高まることになるだろう。そして、一度こういういきおいがあたりければ、そのいきおいはますます強まつていくことになる。また、みぎのような自作ないし自小作への転化は農業が経済的に圧迫されるという事情によつてもたらされたものであるから、それはけつして富農への上向的發展をいみし、あるいはその可能性を与えるものではなく、むしろその後における零細化を充分に予想させるものなのである。

以上、わたくしの理解の要点をのべたが、小作料低下のもとにおける地主の後退と地価の相対的騰貴はむしろ経済的必然としてとらえられ、そこに何ら地主的封建土地所有の首鴻性をみいだすことにはならないし、したがつて農民層の分解の形態たる自小作中間層への標準化の傾向も経済的必然としてとらえられることになるであらう。そして、経済的必然とは、いうまでもなくこの社会の首鴻的生産関係たる資本主義の發展そのものであり、具体的にいへばこの時期において日本の資本主義が独占段階に移行したという事情そのものである。さきに、わたくしが筆者の時期区分の方法に關して強調したことは、この点に關係してくる。

また、さきに第一点について提示した疑問は、みぎのようなわ

たくしの理解から当然に出てきたものである。すなわち、未墾地への経営の進出にもかかわらず真のいみでの両極分解がみられなかつたというのは、実は独占段階の経済的事情のもとにおける必然的な現象としてとらえるべきではないかとかんがえるのである。そして、そうなれば、序論の第二章の商業的農業の展開も、やはり、北海道農業がそのなかくみこまれるところの生産関係の変化を基礎とする市場関係の変化として、何よりもまずのべられなければならないものではなかつたのかとおもわれるのである。

以上、農民層の分解の形態を規定した主要要因にたいする筆者の見解とその見解をみちびいた論理をわたくしなりに理解して、それにもとづく二、三の疑問をのべたのであるが、もしも筆者の最終結論が固持さるべきものであるとするならば、筆者はここでとりあげているような間接的な指標によつてではなく、より直接的な指標によつて土地所有の封建たることを論証すべきだつたのではないであらうか。そして、そのことによつて、筆者の当初の意図は最後までつらぬかれることになつたのではないだろうかとおもわれるのである。しかし、そのさいでも、資本主義と農業との関係、資本と土地所有との関係は、やはり考察されなければならない重要な問題となるだろう。

さて、以上でのべたことは、要するにつぎのようなことになるだろう。すなわち、第一に農民層の分解形態の規定づけと土地所

有の形態の変化に関する実態分析は正しい方法によつて正しい結論をもたらしているということ。しかし、第二に、農民層の分解のそのような形態をもたらした主要要因については論証が必ずしも充分でなく、疑問を呈せざるをえないということ。そして、わたくしは、この著書のいみを第一の点にみとめ、その成果の上にわれわれの今後の仕事をきずいていくことができるとかんがえるのである。そのさい、筆者が今後はたされなければならないこととして出しているいくつかの問題点（あとがき2）を解決するところもなされなければならないだろう。」

みぎの斎藤研究員の論点開示の内容中、農民層の分解の形態づくに関する意見にたいしては反対意見が出されなかつたが、その規定要因に関する意見にたいしては五人の参加者からつぎのような二種類の反対意見がのべられた。

第一の意見。土地所有の封建制そのものの証明は、当初から耕地所有統計だけしかあつていないこの著書の範圍外に属することがらであつて、それは、この著書では、一応前提されたものとして論をすすめていいのではないか。ただ、そのようなこの著書の方法を、最初にあきらかにしめすべきであつた。

第二の意見。筆者は土地所有の変貌過程を分析した結果、そこからその府県型の展開形態を析出したのであつて、このことはそ

のまま土地所有の封建制を証明することになつていてのではないか。

そのほか各参加者から出された疑問と意見のうち、主なものの問題別に羅列する。なお、はじめに北海道の土地所有と農民層の分解にかんする総括的な把握をこころみたとを、この著書の功績とする点については、ほとんど全参加者の意見が一致した。

「現代の日本農業を把握する上で、ここでの分析のいみがどこにあるのか、最初のにべてはしかつた。」

「『自小作中農標準化説』の内容とそれにたいする筆者自身の見解をしめし、それと関連づけて全体の論述がなされたなら、もつと理解しやすいものになつたのではないか。」

「論点の充分な展開のためにはここでの考察時期以前の過程についての筆者の理解を一応あきらかにしておく必要はないか。」（この意見にたいしては、現在の時期の問題をあきらかにしてはじめて以前の時期の問題に接近するのではないかという反対意見が出された。）

「時期区分、地域区分の規準が、主として土地所有関係の変化にあるのか、それとも商業的農業の発展段階にあるのかあきらかにない。」

「農民層の分解形態を規定づける場合、各層の経営内容、生活内容までちちいつて歴史的な分析をおこなわないと、規定づけの

いみが浅薄になるのではないか。」

以上の疑問と意見にたいして、湯沢研究員から、つぎのような答えがなされた。

(1) ここで考察対象とした時期が日本資本主義の独占段階であり同時に一般的危機の段階であるという把握は、第二編第一章冒頭の論述でしめしたつもりである。

(2) 『自作小作中農標準化現象』についてはつぎのように理解している。農民層分解の進行が、半封建的土地所有関係を変貌せしめつつ、又逆にこれによつてゆがめられていることによつて生ずる現象である。分解の正常な進行をゆがめる要因は他にもいくつか考えられようが、基本的なものは土地所有関係だと思ふ。下からつき上げる力が上からおさえられて、或る程度までは自作小作形態で（小作形態ではなく）発展するがそれをこすと経営拡大ができず、土地所有権の確保に向わざるをえなくなる。ここで重要な点は、所有と経営の両立の上にある自作上層が、下からの競争と小作料収取の有利さから寄生化して地主の藩屏となり、貧農半プロ層を中心とする全農民の半封建地主打倒の運動を分裂させることで、かくして上からの力が補強され、前記の中間層をおさえつけることになる。大ざっぱにいうと（舌たらずの点が気になるが）このようなものと理解しており、この中間層が終局的に安定

したものとは思っていないし、また、所有と経営の分離という方向もきわめて条件つきなもので（一方でそれが進むとともに他方では再び結合をおし進められる）、所有権の耕作権に対する優越が貫かれていると思う。

(3) 北海道における土地所有の封建制の問題であるが、その変貌過程が内地府県のそれと異なるところがないという点から類推的に判断することはできても、これは一つの面についてであり、又その形態についてであり、これを以て証明されたとは思っていない（もつとも、ここで、封建制を否定した結論が出ているとは思っていないが）。封建制自体の証明は一応本書の範囲外のこととし、従来の成果を以て、一応の前提としていたといつてよい。しかし最近における封建制の規定に関する理論的成果が従来よりずっと深化されている点を考えれば、従来の成果で満足することはできないのであり、今後果さねばならないと思われる。わたくしの耕地所有についての形態的考察がその際一つのベスキャンプたりうれば、本書の役割が果しえぬことになる。これが本書の限界だとするのが正しいように思う。

(4) 明治期の北海道史については、奥山亮氏、旗手勲氏等の研究があるが、まだよくわからない点が多いのではないか。これらの人々によるある程度の解明がおこなわれてからとりあげればよいと思う。ここでは、北海道では明治期において大土地所有が支

かし、あとでよく考えてみたい。

(整理責任・斎藤)

配的だつたということからおして大正以後もそうだつたとする見解にたいして、そうではないということを確認することに重点をおいたのである。こうすることが、またむしろ、明治期の問題を解明する場合の参考になるのではないか。

(5) 時期区分は、基本的には欧州大戦、昭和恐慌、準戦時体制、戦時体制という一般的な発展段階を基準としておこなつた。

しかし、このような一般的な基準による区分は、それを北海道農業の発展過程に適用すると、多少のずれができるので、そのことも考慮にいった。

(6) 地域区分にさいして総農家戸数の増減と耕地面積の増減の地域間の差異を考慮した方がよかつたという指摘は正当であると思ふが、しかし、そういう方法をとつたとしてもえられる結果はおなじだつたらう。

(7) 資本主義との関係は、主に兼業の問題として考察した。

(8) 各層の経営内容、生活内容までちいつた分析をおこなわないと、農民層の分解の分析が弱いものになるといふ意見はもつともであるが、はしがきでもことわつていふところあり、たとえば北海道農会の『北海道農家経済調査』のような系統的な資料がえられなかつたのでやむをえなかつた。

(9) 小作料と地価との関係の問題は、傍証程度のいみであつて、そう重要ないみをもつてとりあげていないつもりである。し